

【議事録】第21回（令和6年度第2回）鳥取県救急搬送高度化推進協議会

令和7年2月26日

鳥取県救急搬送高度化推進協議会事務局

- 1 開催日時 令和7年2月12日（水） 午後6時5分から午後6時40分まで
- 2 開催方法 オンライン（Cisco Webex Meetings）
- 3 出席者 別添「出席者名簿」のとおり
- 4 議事録

1 開会

<事務局（黒見消防防災課長）>

本日は、お忙しいところ、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、本協議会事務局の消防防災課の課長をしております黒見と申します。よろしくお願いいたします。

会議を始めます前に、資料の確認をさせていただきます。

（資料の確認部分省略）

2 委員紹介

<事務局（黒見消防防災課長）>

本日の協議会に出席された委員の皆様には、出席者名簿を配付してございます。

本来ですと、お一方ずつ、お名前をご紹介させていただくところですが、お時間の都合もありますので、資料の出席者名簿を持ちまして、ご紹介にかえさせていただきます。

3 会長挨拶・定数確認

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

皆さん、こんばんは。少し時間をおかけしてすみません。

1年間、色々協議してきた中の最終的な結論には達していませんが、現在の進行状況と検証が進んだものに関してはご報告させていただいて、建設的な意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

<事務局（黒見消防防災課長）>

ありがとうございました。

それでは、これより議事に移らせていただきます。

その前に、本日の協議会には委員15名中、山崎委員を除く14名（※）のご出席をいただいておりますので、鳥取県救急搬送高度化推進協議会運営要領第3条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本日の議事録ですが、委員のみなさまにご確認いただきまして、ご確認いただい

たものを、県の公式ホームページに掲載させていただきますので、ご承知くださいますようお願いいたします。

これからの議事進行は、運営要領第3条第1項の規定によりまして、上田会長をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

(※) その後、協議事項の協議中に委員15人全員の出席（オンラインミーティングへの参加）となる。

4 協議事項

(1) 「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」の一部改正について

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

それでは議事に入りたいと思います。傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準の一部改正について事務局から説明をお願いします。

※事務局（谷岡消防防災課係長）より、資料1に沿って説明。

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

事務局からは、傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準の一部改正についてご説明がございました。

主に、脳卒中という言葉を統一するという。資料の中にあります施設基準にPSCというのを明記しているということ。それから、脳卒中の分類基準を、「脳血管障害④-1 t-PA 適応」から「脳卒中④-1 血栓回収療法適応」に変更している。それから、LVO スケールに変更していること等が脳卒中の中では入っております。

また、虚血性心疾患が疑われる観察基準には12誘導心電図の測定を考慮することを加えております。

これについてご意見ありますでしょうか。ありましたら挙手をお願いします。

(委員から挙手なし)

なければ、資料1、資料2のとおり改正して、令和7年4月1日から改正したものを運用開始させていただくということでよろしいでしょうか。

反対意見があれば。

<小林委員（鳥取県立中央病院）>

よろしいでしょうか。事務局からの資料で、資料2の実施基準の新旧対照表のフォルダーの中が空でして確認ができておりませんが。

申し訳ないです。他の委員の先生方は多分お持ちなんではないでしょうか。

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

そうですか。山代先生、入られてるんですかね。

<山代委員（鳥取赤十字病院）>

入っています。見させていただきましたけど。

表ですよ。私のものは見えるみたいですがけれども、小林先生が言っているのは資料2ですか。

<小林委員（鳥取県立中央病院）>

資料2の多分、フォルダーになっていると思うんですけども。山代先生、フォルダーになっていますでしょうか。

<山代委員（鳥取赤十字病院）>

フォルダーではなくてね、06資料2となっていますけれども。

<小林委員（鳥取県立中央病院）>

多分これPDFになってないものが来てるんですかね。

申し訳ない。

<山代委員（鳥取赤十字病院）>

2月10日に来たメールの添付資料で見ておられますか。

<小林委員（鳥取県立中央病院）>

今日来たやつです。昨日か。昨日ですかね。

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

一昨日かな。一番下の添付ファイルという、多分圧縮ファイルが全部空ですか。

<小林委員（鳥取県立中央病院）>

資料2だけ入ってないです。

はい、大丈夫です。議事の進行に問題が出そうなので、また後日確認します。

<事務局（谷岡消防防災課係長）>

事務局谷岡です。今、取り急ぎ、小林先生宛に資料2を送るようメールを準備したいと
思います。こちらの方で送信を取り急ぎさせていただきます。

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

小林先生の方でもしご覧いただけて問題なければそれでいきたいと思いますので、小林先生、よろしくお願ひします。

<小林委員（鳥取県立中央病院）>

はい、ありがとうございます。

（２）「鳥取県救急活動プロトコル」の一部改正について

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

協議事項２、鳥取県救急活動プロトコルの一部改正について事務局から説明をお願いします。

※事務局（谷岡消防防災課係長）より、資料３に沿って説明。

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

ありがとうございます。事務局からは、鳥取県救急活動プロトコルの一部改正についての説明がございました。

かなり量が多くて、まず DNAR の方をご覧いただきたいんですけども、かなり踏み込んだ内容にしております。これに関しては、弁護士、それから警察等にも入っていただいて、このようなプロトコルを作らせていただいております。あと、DNAR の意思表示の確認の様式を県で統一するという形で資料の方に入れております。様式を県統一で使いましょうということと、これが施行される場合は、医師会を通じて全地域で周知をするということも予定しております。

まず、この DNAR に関していかがでしょうか。特に大丈夫でしょうか。

<小林委員（鳥取県立中央病院）>

上田先生、確認をさせてください。

この指示書は、ちゃんとした文書があることを確認ということによろしいでしょうか。いわゆるご家族が口頭で指示書がありますという風におっしゃられても、その指示書がどこにあるかわからない場合、弁護士さんとかが詳しいと思いますが、その確認は。

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

おっしゃる通りです。ありがとうございます。

一応、この書類を目視というか確認しないと施行しないという形で、例えばそれをどこに掲示するかというのは、また啓蒙するイベント等で啓発等をする予定にはしていません。例えば冷蔵庫とか、そういうことを考えております。

<小林委員（鳥取県立中央病院）>

ありがとうございます。

もう一点、DNAR の指示書を書かれている傷病者の方が、外因性、いわゆる窒息あるいは窒息が疑われる場合というところの対応についてのプロトコル内の記載というのはどのよ

うに行われるものでしょうか。

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

ありがとうございます。そこは一番問題となるところで、弁護士の先生とも相談しましたが、窒息など外因性に伴うものに関してはDNARには該当をしないというか、救急処置が必要であるという弁護士さんの意見でした。

<小林委員（鳥取県立中央病院）>

ですので、外因性が疑われる場合は搬送するというところでよろしいでしょうか。

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

その通りです。

<小林委員（鳥取県立中央病院）>

はい、ありがとうございます。

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

他に無ければ、DNARの方はこれでいかせていただきたいと思います。

続きまして、気管挿管とかのプロトコルと、LTですね、ラリングルチューブのプロトコル、気道確保のプロトコル。これ主に小林先生の方からご指摘いただいたところなんですけど、ご指摘していただいたところを改正後のところに盛り込ませていただきました。

小林先生、また他の方でも構いませんが、ご意見ありますでしょうか。

<小林委員（鳥取県立中央病院）>

改訂の案を初めて見させていただいたんですけど、専門委員会で専門医の先生方いらっしゃると思いますので、改訂された内容というのを専門委員会の中で全員きちんと承認していただいて、そこでこの最終的に県の協議会での承認というステップがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

事務局、いかがですか。

<小林委員（鳥取県立中央病院）>

せっかく専門委員会を立ち上げていただいて、非常に重要な。

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

専門委員会で改正案を作成して同意したという内容になるんです。

<小林委員（鳥取県立中央病院）>

そうですね、最終的にやはり改正案が出た段階で委員の皆様方に会議を1回開いて、このような形で承認していただくのがステップとしてはいいかと思いますが。専門委員の中でですね。

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

専門委員というのは、この委員ということですか。

<小林委員（鳥取県立中央病院）>

プロトコルに係る専門委員会できちんと承認を、最終承認をしていただいた上で本高度化推進協議会での承認をいただくというのがやはりステップとしてはいいと思います。

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

そこは、気管挿管とかラリングルチューブのところは、事務局の方、この間の会議で承認されたということによろしいですか。

<事務局（谷岡消防防災課係長）>

事務局谷岡です。おっしゃる通り、専門委員会の方で、血糖測定、ブドウ糖投与の関するところ、気管挿管のところですね、除細動のところ以外は承認を得たと。除細動のことに関しては継続してメール審議を行うという結論だったと認識しております。

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

ありがとうございます。小林先生、除細動以外のところは一応そこに受けてるという理解なんですけど、よろしいですか。

<小林委員（鳥取県立中央病院）>

その認識であれば。このプロトコルで、このプロトコルに沿ってやっていただければと思います。

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

ちなみに、そのまま進めていきますと、低血糖のブドウ糖投与のところも小林先生にご指摘していただいた改正後のところの6、7、8のところ、追記しております。

そこで承認受けたという形によろしいでしょうか。

<小林委員（鳥取県立中央病院）>

私ではなくて、専門委員会の方で承認受けられていればそれでいいと思います。

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

ありがとうございます。そうしましたら、除細動の方はまだ結論に至っておりませんので、除細動プロトコルについては引き続き検討を続けて、再度、専門委員会委員と本協議

会にメール審議を行い、それ以外のプロトコルについては、資料3、資料4、資料5の通り、鳥取県救急活動プロトコルを改正し、令和7年4月から改正版を運用開始させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。除細動以外のところですね。除細動のところは引き続き今月、来月、話し合いをしていきたいと思います。

異議なければ、このまま承認という形にさせていただきたいと思います。よろしいですか。

(委員から異議なし)

(3) その他

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

続きまして、協議事項3その他について事務局から何かございますでしょうか。

<事務局（谷岡消防防災課係長）>

事務局谷岡です。事務局としては特にその他は準備しているものはございません。

あと、すみません、県立中央病院の小林先生。先ほどメールの方で資料2のPDFファイルを送りましたので、ご確認お願いいたします。以上です。

(モニター上で小林委員（鳥取県立中央病院）から了解の反応を確認)

<上田会長（鳥取大学医学部附属病院）>

ご意見がなければこれで事務局の方にお返ししたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員から意見なし)

それでは、議事を終了いたします。スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。あとは事務局の方にお返しいたします。

5 閉会

<事務局（黒見消防防災課係長）>

上田会長、大変ありがとうございました。本日承認いただきました鳥取県救急活動プロトコルと傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準の改正案については、2月から3月中に関係機関へ通知により周知させていただき、令和7年4月の運用開始という予定で進めさせていただきたいと思います。

また、鳥取県救急活動プロトコルの一部である除細動のプロトコルにつきましては、先ほど上田会長からもありましたが、本日は会議以降継続して検討し、案がまとまりました。

ら、再度専門委員の皆様にご了解いただき、その後、可能でしたら協議会の委員の皆様
にメール等でお諮りさせていただきたいと思っております。引き続きよろしくお願
いいたします。

本日は長時間に渡りまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第21回(令和6年度第2回)鳥取県救急搬送高度化推進協議会を終
了いたします。

本日は誠にありがとうございました。